

再評価チェックリスト

| | | | |
|------|-----------------|--|------------------|
| 番 号 | 1 | 再評価の実施理由 | 事業開始後10年経過 |
| 事業名 | 水道未普及地域解消事業 | 事業主体 | 能登町 |
| 名称 | 瑞穂周辺地域水道未普及解消事業 | 箇所名 | 武連、本木、山田、宮地、鮭尾ほか |
| 事業内容 | 位置付け | 瑞穂周辺地域に多数の集落が連なって存在し、地域住民から水道普及が望まれており、同地域を新たな給水区域として平成14年度から事業を開始。この事業推進により、地域住民の生活基盤及び環境の向上、消火用水の確保などの効果が期待される。 | |
| | 目的 | 同上 | |
| | 事業概要 | 事業計画年度 平成14年度～平成23年度 事業費 総事業費 21億8868万円 財源内訳 国庫補助金 8億4527万円 事業内容 管延長48,379m 起債 7億7800万円 配水池 7箇所 出資金 5億1060万円 送水ポンプ場 6箇所 負担金 1477万円 計画給水人口 1204人 事業体資金 4004万円 1日最大給水量 512m ³ | |
| | 計画期間 | 平成14年度～平成23年度 | 都市計画決定 (最新) |
| | | 事業認可期間 | |

【事業の必要性に関する視点】

| | | | | |
|-----------------|--|-----------|--------|------------------|
| 事業をめぐる社会情勢の変化 | 能登町の財政状況は、合併当初の危機的状況ではないにしても依然厳しい状況に変わりはなく、平成23年度が当初計画完了期間ではありますがその期間を簡易水道事業と会計統合する平成28年度まで延長し単年度の施工事業費を縮減するとともに、他省庁の補助メニューへの事業変更も検討して本事業の見直しを図る必要がある。 | | | |
| 事業の投資効果 | 地域住民の生活基盤、環境、公衆衛生の向上、消火用水の確保などの効果が期待される。 | | | |
| 事業進捗状況 | 全 体 | H22年度まで | 進捗率 | 今後の見通し |
| 事業量 (延長) | 48379 | 22553 | 46.62% | 平成28年度までに完成を目指す。 |
| 工事費 (千円) | 2,186,233 | 1,071,144 | 48.99% | |
| 用地買収補償費 (千円) | 2,447 | 345 | 14.10% | 平成28年度までに完成を目指す。 |
| 事業費計 (千円) | 2,188,680 | 1,071,489 | 48.96% | |
| 利用状況及び住民の意向 | 当該地区は、近年水源水質の悪化と渇水期の慢性的な水源水量不足に悩まされ続けており、居住生活においても、水の使用量は増えている傾向から早期の完成が望まれている。 | | | |

【事業の進捗上の見込みに関する視点】

| | |
|-------------|--|
| 今後のスケジュール | 平成28年度の簡易水道事業との経営統合までに本事業の完成を目指す。 |
| 事業が長期にわたる理由 | 本事業は、未普及解消エリア90Km ² にも及び冬期においては積雪により工事施工が困難であること、また採択後の事業を巡る社会情勢の変化として、能登町財政の危機的状況やそれを打開するために実施した行財政改革の徹底により投資的経費が大幅な削減と繰り延べが行われたことで完成年度も後年度にずれ込むこととなった。また、景気低迷による経費削減で水道料金収入が10%以上も落ち込み、建設年次計画を見直さざるを得なくなった。 |

【コスト削減や代替立案等の可能性】

| | |
|-----------------|--|
| コスト削減や代替立案等の可能性 | 道路改良と併せた先行敷設による工事費の削減や、再生骨材使用、堀削幅の見直しによる土工費の削減を行っている。 現時点において、代替案の可能性は限りなく低い。 |
| 対応方針案 | 平成28年度の簡易水道事業との経営統合までに本事業の完成を目指す。 |
| 理由 | 水道整備事業は、その性質上長期的な計画をもとに年次的に整備を進めるものであり、水道未普及解消事業としてその費用対効果・投資的効果も達成されていくものと考えられる。 今後の社会情勢の変化に十分留意しながら、地域住民の生活基盤の向上、公衆衛生の向上消防水利の確保を総合的に解決する手段として、順次その整備を行う必要がある。 |

【事業の進捗上の見込みに関する視点】

| | |
|-------------|--|
| 今後のスケジュール | 平成28年度の上水道事業との経営統合までに本事業の完成を目指す。 |
| 事業が長期にわたる理由 | 本事業は、未普及地区への水道施設整備を優先して行い併せて統合整備も順次施行し安定した水道供給を行うものであるが配管布設箇所においては、経費面にも効率的であることから道路改良及び舗装新設工事等の各事業計画と調整のうえ同時施行することが望ましいため、施行年次計画の調整及び町財政事情から整備計画を平成9年度から平成28年度に設定したものである。 |

【コスト縮減や代替立案等の可能性】

| | |
|-----------------|--|
| コスト縮減や代替立案等の可能性 | 浅層埋設の実施や道路改良工事と併せた敷設による工事費の削減、再生骨材使用、堀削幅の見直しによる土工費の削減を行っている。 現時点において、代替案の可能性は限りなく低い。 |
| 対応方針案 | 平成28年度の上水道事業との経営統合までに本事業の完成を目指す。 |
| 理由 | 水道整備事業は、その性質上長期的な計画をもとに年次的に整備を進めるものであり、水道未普及解消事業及び統合整備事業としてその費用対効果・投資的効果も達成されていくものと考えられる。 今後の社会情勢の変化に十分留意しながら、地域住民の生活基盤の向上、公衆衛生の向上消防水利の確保を総合的に解決する手段として、順次その整備を行う必要がある。 |

【事業の進捗上の見込みに関する視点】

| | |
|-------------|---|
| 今後のスケジュール | H24年度には、面整備が完了する予定である。 |
| 事業が長期にわたる理由 | 下水道事業は、概ね20年先の将来の状況を想定した長期計画に基づき、面整備区域を定めて段階的に整備している。 |

【コスト縮減や代替立案等の可能性】

| | |
|-----------------|--|
| コスト縮減や代替立案等の可能性 | |
| 対応方針案 | |
| 理由 | |